



新学習指導要領の実施に向けて 明日を担う島根の子どもたちのために

教職員の皆様へ

このリーフレットは、県内の教職員が新しい学習指導要領の趣旨を理解し、明日を担う島根の子どもたちのために、幼稚園・保育所等から高等学校までの円滑な接続を大切にし、チーム島根として県内の子どもたちに「生きる力」を育成することを目的として作成したものです。

島根県教育委員会

学習指導要領改訂の方向性

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し
小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す
学習内容の削減は行わない

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

1. 社会に開かれた教育課程

- 各学校が社会とのつながりを踏まえて学校教育目標を定め、それを実現する教育課程を社会と共有すること。
- 自校の子どもたちが社会で生きていくために必要な資質・能力を明らかにして育むこと。
- 教育課程の実施に当たって、地域資源を活用して、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

2. 育成を目指す資質・能力

新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実の観点から、「何ができるようになるか」（コンピテンシー）という視点で、学校教育で育みたい資質・能力を三つの柱で整理されました。

- ①知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③学びに向かう力、人間性等

3. 主体的・対話的で深い学び

子どもたちに資質・能力を育むためには、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善が必要です。「どのように学ぶか」という視点で、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

「主体的・対話的で深い学び」は、子どもたちに各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて、資質・能力を育むための授業改善の視点であり、特定の指導方法ではありません。

4. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

〈カリキュラム・マネジメントの三つの側面〉

- 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していくこと。
- 教科内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

学校段階間の接続

各校種間を円滑に接続させていくことで、子どもたちの**資質・能力**をより効果的に育んでいくことができます。

幼稚園、保育所等



幼稚園、保育所等と小学校の接続

○幼児教育において、資質・能力の三つの柱に沿って内容の見直しを図ることや、「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を位置付けることを踏まえ、小学校入学当初において、生活科を中心とした**スタートカリキュラム**を位置付け、幼児期に総合的に育まれた資質・能力を、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことが大切です。

小学校

小学校と中学校の接続

○**義務教育9年間を通じて**、子どもたちに必要な資質・能力を確実に育むことを目指し、小・中学校間の連携の取組を充実させることが重要です。例えば、小学校高学年において専科指導を行うことにより、中学校への接続を見据えた指導体制の充実を図ることも考えられます。



中学校

中学校と高等学校の接続

○中学校においては、**義務教育段階で身に付けておくべき資質・能力**をしっかりと育成したうえで、高等学校では、必要に応じて**学び直しの視点を踏まえた教育課程**を編成するとともに、生徒が適切な教科・科目を選択できるよう指導の充実を図ることが大切です。



高等学校



特別支援学校

幼稚園や保育所等、小学校、中学校、高等学校等と特別支援学校との連続性

○子どもたちの**学びの連続性**を確保する観点から、知的障がいのある子どもたちのための各教科の目標・内容の考え方や、重複障がい者等の教育課程の取扱いを適用する際の留意点等について、小・中学校等の各教科の目標・内容との連続性に留意して整理することが大切です。また、小学校等と特別支援学校の間での転校に当たっては、**継続的な指導や支援**が行われるよう、**個別の教育支援計画**や**個別の指導計画**を引き継ぐことが重要です。

育成すべき資質・能力の三つの柱

子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むために、各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら教育活動の充実を図ること、その際には子どもたちの発達の段階や特性等を踏まえ、資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう留意することが大切です。

- ①何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識及び技能」の習得）
- ②理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成）
- ③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）

育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

（教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力）
言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などを、各学校段階を通じて体系的に育んでいくことが重要です。

（現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力）

- ・健康・安全・食に関する力
- ・主権者として求められる力
- ・新たな価値を生み出す豊かな創造性
- ・グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力
- ・地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力
- ・自然環境や資源の有限性等の中で持続可能な社会をつくる力
- ・豊かなスポーツライフを実現する力

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

「主体的・対話的で深い学び」は、特定の指導方法のことでも、授業において教員が教えることを否定することでもありません。教員が教えることにしっかりと関わり、子どもたちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことが必要です。

「主体的・対話的で深い学び」を理解しやすいように、下の図ではそれぞれの学びをあえて三つに分けていますが、単元や教材のまとまりの中で授業づくりをすることが大切であり、子どもの学びの過程としては一体として実現されるものです。



「見方・考え方」を働かせて

学びの「深まり」の鍵となるのが、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」です。「見方・考え方」は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結びつけながら深く理解し、社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるのかの視点を形成したりするために重要なものです。

「見方・考え方」を習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることが、より質の高い深い学びにつながります。

各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすのが「見方・考え方」であり、教科等の教育と社会をつなぐものです。子どもたちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性を発揮することが求められます。



主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びが「主体的な学び」です。

子ども自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが求められます。

「主体的な学び」を実現する子どものイメージ例

学習内容の意味や価値を自覚しながら粘り強く取り組み、学習内容を振り返ってその成果を実感したり成長を自覚したりする子ども



対話的な学び

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めていく学びが「対話的な学び」です。

身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教職員と子どもや、子ども同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められます。

「対話的な学び」を実現する子どものイメージ例

異なる多様な他者との対話を繰り返し、自らの考えを構築しながら、他者とともに納得解や最適解を創り上げる子ども



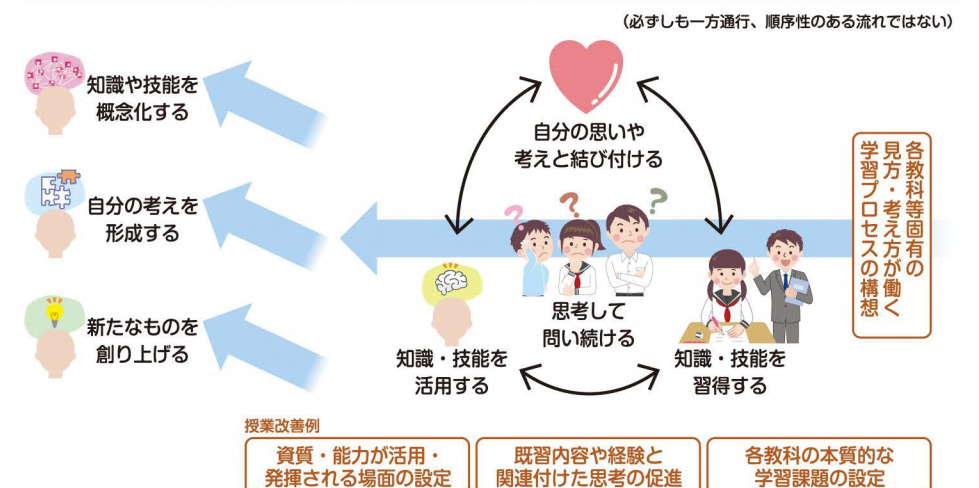
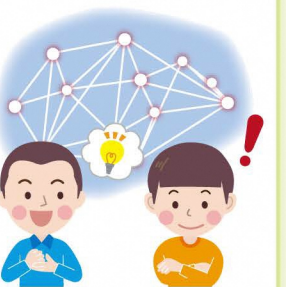
深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びが「深い学び」です。

直面する問題に様々な方向から迫り、試行錯誤を繰り返しながら、問題の本質的な解決を導く方策を選択し、実行することが求められます。

「深い学び」を実現する子どものイメージ例

各教科の本質的な学習プロセスを通して、他者とともに思考して問い続けながら、身に付けた資質・能力を活用・発揮し、その教科等ならではの魅力や面白さを味わい学んだ手ごたえとして実感する子ども



資質・能力を育む授業の一例

新学習指導要領では、「何ができるようになるか」を念頭に、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を三つの柱で整理しています。資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うことが大切です。そして、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を働かせることが必要となります。

【例】小学校 5年 理科 植物の成長



育みたい資質・能力は学習指導要領をもとに、児童生徒の実態を考慮しつつ、学習のまとまりを意識して設定しましょう。

育みたい資質・能力

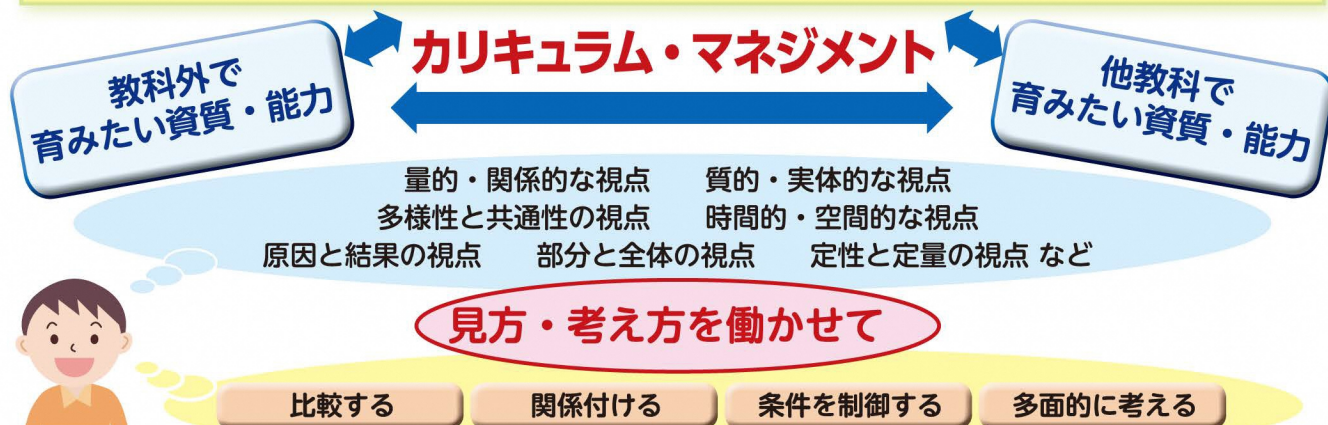
植物の成長の様子に着目して、それらに関わる条件を制御しながら、植物の育ち方を調べることを通して、

○植物の成長とその条件についての理解を図り、観察、実験などに関する技能を身に付けること

(知識及び技能)

○予想や仮説を基に、解決の方法を発想する力 (思考力、判断力、表現力等)

○生命を尊重する態度、主体的に問題解決しようとする態度 (学びに向かう力、人間性等)



課題設定

「植物の成長に必要な条件は何かな？」

自分なりの予想をもち、友だちと話し合おう



日光が当たらないといけないうるよ。

対話的な学び

自分の考えをもち、その考えを友だちに伝えることにより、考えを広げ深めることが大切です。



実験の方法を考えよう



実験をして確かめよう



結果をもとに考察しよう



まとめ、振り返りをしよう

深い学び

理科の見方・考え方を働かせて、見通しをもって観察、実験を行い、問題を科学的に解決することが大切です。

なぜ、こんなに大きくなるのかな？

主体的な学び

学習することの必要性を感じられるように、事象との出合わせ方を工夫します。

肥料をやらないといけないうるよ。

授業をつくるためのチェックリスト

「主体的・対話的で深い学び」の視点から日々の授業を振り返るため、このチェックリストで見直してみましょう！

主体的・対話的で深い学び

授業の目標

- ☐ 単元・本時の目標を、期待される子どもの姿で表現できている。



本時のめあてや発問・指示

- ☐ 本時のめあてを子どもの言葉で表している。
- ☐ 発問に対する子どもの反応を予想し、学習の過程を構想している。

ノート指導

- ☐ ノートやワークシート等で、自分の考えを自分の言葉や図、絵などで表現したり、話し合いの結果を整理したりする場を設けている。



教材・題材

- ☐ 目標を達成するために、効果的な教材・題材を選択している。

学習形態

- ☐ 効果的な学習形態を設定している。
(ペア学習、グループ学習、一斉学習、個別学習など)

振り返り

- ☐ 子どもたちが授業を通して何が分かったのか、何ができるようになったのか、次は何をしたいのかを実感したり整理したりできる場を設けている。

子どもの実態

- ☐ 子どもが、必要となる既習事項を理解しているか、把握できている。



板書や教具の活用

- ☐ 目的や意図に応じ、板書や教具（全体用と個人用）、ICTなどを効果的に活用している。



家庭学習

- ☐ 授業での学習につながるよう、家庭学習の充実を図っている。
- ☐ 適切・適量の課題を示し、継続的に支援している。

